

# 弘前市民会館 使用のご案内

## ◎ ホール棟使用料

室名	午前	午後	夜間	全日
	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
大ホール	28,560円	47,610円	47,610円	123,780円
楽屋 A	530円	890円	890円	2,310円
楽屋 B	370円	620円	620円	1,610円
楽屋 C	780円	1,310円	1,310円	3,400円
楽屋 D	440円	730円	730円	1,900円
楽屋 E	500円	830円	830円	2,160円
楽屋 F	560円	940円	940円	2,440円
ロビー及び ホワイエのみ	6,000円	10,000円	10,000円	26,000円

\* ロビー及びホワイエの催事使用は、原則1ヶ月前の時点で大ホールの使用が無い場合に限り使用できます。

\* ホール使用の際、親子室(無料)、託児室(無料)もご使用いただけます。ただし託児室を使用する場合、幼児を監督保護する者を主催者側で手配してください。

## ◎ 入場料割増(適用：開演～終演)

入場料を徴収して大ホールを使用する場合の使用料は、上の表に掲げる使用料に次の表に掲げる入場料の額に応じた割合を乗じて得た額を加算した額となります。

\* 座席等により額が異なるときは、最高額となります。

入場料の額	割合
1,000円以下の場合	0
2,000円以下の場合	5割
3,000円以下の場合	8割
3,000円を超える場合	10割

## ◎ 管理棟

管理棟 使用料	1時間
大会議室	1,510円
中会議室	780円
第1小会議室	630円
第2小会議室	400円
和室	660円

附属設備等 使用料	1時間
拡声器	240円
プロジェクター	
スクリーン(100インチ)	120円
DVDプレーヤー	150円
ピアノ	480円
モニターTV	80円
展示パネル	10円
持ち込み電気料	1日1Kw以下 110円

## ◎ ホール棟

客席数	1,343席
舞台規模	間口14.4m 奥行16.0m 高さ7.7m
ロビー・ホワイエ	728.6㎡

## ◎ 楽屋

階別	室名	面積 (㎡)	椅子	備考
M2F	A	23.3	5	シャワー室(有料) 洗濯乾燥機(有料) 冷蔵庫(無料)
2F	B	16.0	4	
	C	33.8	10	
3F	Dシャワー室付	18.9	3	
	E	21.3	6	
2F	F	24.9	4	

## ◎ 管理棟

階別	室名	面積 (㎡)	定員(人)	机・椅子
1F	大会議室	186.0	110	机(36)・椅子(110)
2F	中会議室	96.0	44	机(15)・椅子(44)
	第1小会議室	78.0	38	机(13)・椅子(38)
	第2小会議室	50.0	20	机(8)・椅子(20)
	和室	63.0 (22.5畳)	20	座卓(4)

## ◎ リニューアル工事概要

- 設計監理 (株)前川建築設計事務所  
(有)アトリエタアク一級建築士事務所
- 構造設計 (株)横山建築構造設計事務所
- 音響設計・測定 (株)永田音響設計
- 建築意匠アドバイザー  
元前川國男建築設計事務所 仲邑孔一
- 施工
  - 建築躯体更生等工事 堀江・弘和・工藤建設工事共同企業体
  - 電気設備工事 弘鉄・デンユウ・村岡建設工事共同企業体
  - 機械設備工事 弘水・鎌田・岩木建設工事共同企業体
  - 舞台機構設備工事 森平舞台機構(株)
  - 舞台照明設備工事 (株)ユアテック弘前営業所  
丸茂電機(株)
  - 舞台音響設備等工事 ヤマハサウンドシステム(株)
  - コージェネシシステム設置工事 (株)高橋設備工業所
  - 段差解消機設置工事 (株)大伸管工業所
  - 太陽光発電システム設置工事 弘鉄電気工事(株)
- その他
  - 外壁の中性化対策及び保護 (株)セントラルコンクリート
  - 舞台床工事 (有)工藤舞台製作所
  - 客席椅子 (株)コトブキ
  - 津軽塗取っ手・演台ほか 弘前工芸協会

〒036-8356

弘前市大字下白銀町1-6

電話 0172-32-3374

ファックス 0172-32-3381

## 使用の申し込み

- 1 申込み受付  
○年度内の受付はホール・各種会議室いずれも随時受付します。  
○翌年度分はホールは11月中旬頃から一斉に仮申込を受付します。各種会議室は12月中旬頃から受付を開始します。  
○事務室受付時間は午前9時から午後5時までです。
- 2 使用期間と使用時間  
○同一使用者による連続使用は5日間までです。  
○使用の時間は午前9時から午後10時までですが、この時間内に準備・後片付けも含まれます。
- 3 休館日  
○毎月の第3月曜日  
\* 第3月曜日が休日の場合、その直後の平日（金曜日除く）  
○12月29日から翌年の1月3日まで
- 4 使用日・時間の空き状況の確認など  
○市民会館のホームページの「使用案内」から参照できます。  
○電話での仮申込みも受け付けます。
- 5 会場使用料の納入  
○会場使用料は前納です。  
\* 催事に伴うポスター、チラシ等の作成の前に使用許可を受け、使用料を納入してください。  
\* プログラムを1部提出してください。  
\* 進行についての打合せは14日前をめぐりにお願いします。  
\* 大ホール附属設備等に関しては、使用后2週間以内にお支払ください。
- 6 物品販売・募金等  
○物品販売・募金等は事前に承認申請書を提出し、承認を受けてください。
- 7 使用許可の取り消し  
○次の場合は使用許可を取り消すことがあります。  
\* 使用許可の目的以外に使用したとき  
\* 法律・条例及び規則に違反したとき  
○災害等により使用することができなくなった場合は使用料の全額をお返しします。  
○使用日前の使用許可の取り消しがあった場合、使用料の全額又は一部をお返しします。  
\* 大ホール 使用日の30日前まで全額  
使用日の15日前まで5割相当額  
\* 会議室等 使用日の7日前まで全額

## 使用許可後の注意

- 使用許可の内容を変更するときは、事前に「使用許可事項変更申請書」を提出して承認を受けてください。
- ホールの入場券類の発行枚数は、収容定員を限度にしてください。
- 使用の権利を譲渡したり、転貸することは出来ません。
- ホール舞台での火気使用については、「禁止行為解除申請書」を弘前消防署に申請の上、許可を受けてください。  
また、その際に発行される許可書の写しを1部市民会館に提出してください。

## 使用上の注意

- 収容定員を超えて入場させることは出来ません。
- ホールの観客の入場・退場の際に十分注意してください。開場時間前に入場者の整理は、混乱を招かないよう適正な対応を行ってください。
- 万一の災害に備え、非常口・消火器具類の位置を確認してください。
- 決められた場所以外には表示紙等を貼らないようお願いいたします。（備付けの展示パネルをご使用ください。）
- ホール舞台・客席での飲食・喫煙の禁止をアナウンス等で周知してください。
- 喫煙は指定の場所をご使用ください。
- 茶道具などは無料でご使用できます。ご使用の際は事務室へお声掛けください。（お茶の葉はご持参ください。）
- 大ホールご使用時は、構内安全管理の為、駐車整理員等を配置してください。
- 施設、附属設備等の損傷・汚損・紛失・持ち帰りがないように注意してください。

## 使用後の注意

- 観客が退場する際には、忘れ物やけが人などが出ないように誘導に努めてください。
- 机・椅子等家具類を移動して使用した場合は、使用後の位置に戻してください。
- 看板類・花輪・舞台装飾品等を持ち込んだときは、終了後ただちに搬出してください。
- 茶道具は、洗って事務室へお返しください。
- ご使用の際に出た弁当及び飲み物等の空容器、紙くず等ごみとなるものについてはお持ち帰りください。
- 後片付けが終わったときは、会館職員の点検を受けてください。

## その他

- 他人に迷惑・危害をかける物品及び動物は持ち込めません。
- ホールのピアノを使用する場合で調律が必要なときは、主催者で手配をしてください。
- その他ご不明な点がありましたら職員にお尋ねください。

## 交通のご案内

- （車でお越しの方）
- 東北自動車道から  
○大鰐・弘前ICを下り、国道7号線を北上し黒石バイパス交差点を左折市内に入る。  
○黒石ICを下り、弘前方面へ直進。  
青森方面から  
○国道7号線から野田バイパスに入り直進弘前公園（弘前城）の誘導標識に従って外堀の通りへ。公園南側、市役所前から次の信号を右折。

- （列車・バスでお越しの方）
- JR奥羽線・弘前駅下車  
弘前駅前又はイトーヨーカドーバスターミナルから約15分  
「市役所前公園入口」か「市役所前」で下車後、徒歩約5分  
○駒越線 ○茂森線 ○土手町循環100円バス

※アスファルト部分50～60台程度。満車の場合は近隣の駐車場へ。

